

保護者様

名古屋市立旭丘小学校長
大橋 光三

暴風警報・大雨警報等の発表時の登下校について

「名古屋市(=尾張東部・愛知県西部・愛知県全域)」に警報が発表された場合につきまして、お子様の安全を最優先し、下記のように対応しますので、ご協力をお願いします。

1 「大雨警報・洪水警報・高潮警報・大雪警報」発表時の登下校対応方法

大雨警報 洪水警報 高潮警報 大雪警報	登校前に発表された	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校からの連絡がない限り、平常通り授業を行いますので、登校させてください。 ○ 但し、地域の状況によって、保護者の方が危険を伴う恐れがあると判断される場合は、登校を見合わせ、学校へ連絡してください。
	登校後に発表された	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平常通り授業を行います。 ○ 授業を中止する場合は、「なごやっ子あんしんメール」により、連絡します。

2 「暴風警報・暴風雪警報」発表時の登下校対応方法

暴風警報 暴風雪警報	午前6時前に発表された	午前6時を過ぎても解除されない	○ 午前の授業を中止します。
		午前11時までに解除された	○ 午後の授業を行います。昼食を済ませてから、午後1時に分団集合地に集合し、分団登校をします。
		午前11時を過ぎても解除されない	○ 当日の授業を中止します。
	午前6時前に発表されていない	登校前に発表された	○ 午前の授業を中止します。以降は「午前6時前に発表された」場合に準じます。
		登校中に発表された	○ そのまま登校させ、以降は「登校後に発表された」場合に準じます。
		登校後に発表された	○ 授業を中止して速やかに下校、または、状況に応じて下校を見合わせ、学校で待機させます。

※ 学校が授業を中止した場合には、トワイライトスクールの活動も休止となります。

3 「特別警報」発表時の登下校対応方法

特別警報	午前6時前に発表された	○ 上記「2 午前6時前に発表された」場合に準じます。	
	午前6時前に発表されていない	登校前に発表された	○ 午前の授業を中止します。以降は上記「2 午前6時前に発表された」場合に準じます。
		登校中に発表された	○ そのまま登校させます。
		登校後に発表された	○ 授業を中止します。

※ 台風の接近に伴い、教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日午前12時までに教育委員会より、「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。また、授業のある日には、学校からも「休校のお知らせ文書」を配布させていただきます。

※ 下校を見合わせて学校に待機させる場合や、特別な措置をとる場合は、「なごやっ子あんしんメール」により、連絡します。

※ 「避難勧告」及び「避難指示」が桜丘中学校ブロックに発令された場合は、上記「3 『特別警報』」発表時に準じます。ご承知おきください。